

対面課外活動に対する規制について

【ご意見・ご要望】（投稿日：2020年12月18日）

『課外活動の自粛要請の限定的緩和について(第4版)』及び『課外活動等の実施における感染拡大予防マニュアル(第4版)』に対して、課外活動の自粛要請そのものの撤廃もしくは大幅な緩和を求めます。京都大学での課外活動規制が仮に来年度以降も継続されるならば、2020年度新入生が、部活動やサークルにおいて、ほかの同期や先輩との対面での正式な活動が全くないまま二回生になってしまうということになってしまいます。また『課外活動の自粛要請の限定的緩和について(第4版)』及び『課外活動の実施における感染拡大予防マニュアル(第4版)』に記載されている、対面活動実施のための条件は、順守するにはあまりにも厳しすぎる内容であり、正直なところ学生の健康を守るためでなく学生から課外活動を取り上げ、管理下に置くためのものであるように思えてなりません。新型コロナウイルスによる世界的な感染の拡大が収束していないことはもちろん事実ですが、中学校や高校ではすでに対面での授業や部活動もほとんど再開しており、世間としても新型コロナウイルスへの対策をできる範囲で行ったうえで平常時の生活を取り戻しつつあるようにみえます。このような中で京都大学がいまだに罰則をちらつかせた極めて理不尽な規制を学生に強制している状況は極めて異常であり学生の権利の侵害にも等しい行為であるように思えます。大学生活において、部活動やサークル活動といった学生の自主的な課外活動は決して”不要不急”なものではなく、ましてや団体の外部から規制されるようなものでもないとは私は考えています。学生だけではなく、京都大学に勤める職員の皆様にとっても大変厳しい情勢であることは理解していますが、一刻も早い課外活動規制の撤廃もしくは大幅な緩和について、どうか前向きな検討をよろしくお願いいたします。

【回答】（回答日：2021年1月6日）

（回答部署：教育推進・学生支援部厚生課）

いただいたご要望については、今後のコロナ対策の検討の際の参考とさせていただきます。現在の規制が学生諸君には大きな負担となっていることは十分承知しておりますが、感染拡大防止のため、ご理解、ご協力をいただきますようお願い致します。